

第 261 回研究報告会（6月 18 日）

海外福祉事情（デンマーク篇）その 2

ユニバーサル社会における障害当事者性についての研究—

八木三郎

はじめに

1970 年代に障害当事者運動を契機としたわが国の福祉のまちづくりの理念は、「障害者の全人格的復権を総合的に保障する」ことである。

その障害当事者性を不可欠とする福祉のまちづくりは、近年のわが国の高齢社会を背景に変容している。それは、障害者など特定の人たちに限定したのではなく、高齢者・児童等すべての人々を対象にした新たな枠組みである（社会福祉法：2000）。とりわけ、まちづくりのあり方も社会の流れに同調しユニバーサルデザイン化（バリアフリー新法：2006）の方向で現在進展している。

一方、現在のわが国の障害者施策は、障害者の自己決定権尊重と社会参加の促進という視点がより重視され、「脱施設化」「地域移行」が進められている。それを支える施策の一つとして施設のバリアフリー化を公的施設に義務づけている。

しかし、ここで問題となるのは、近年のユニバーサルデザイン化する施設（障害者用トイレ・駐車場等）の利用において、ユニバーサルデザインのコンセプトである「誰もが公平に使える」が浸透することによって、それをもっとも必要とする利用者（障害者）の優先順位が変化していることである。

いま地域ではその施設の利用において、障害のある者とないない者との間で利用者間コンフリクト（衝突）が生じ社会問題化している。これは個々のモラル等で対応、解決すべき問題にとどまらず、共生社会構築の上で解決しなければならない社会的課題である。

研究目的

本研究で事例に扱うわが国の障害者用駐車場の現状は、適正利用に向けてその対応を各施設に委ねている。それは概ね「人々のモラルに働きかける」、「機械導入により利用者を限定する」等の方法が取られている。しかし、問題解決への有効な打開策となっていない。

そこで、障害者福祉の上で重要な理念となっている「ノーマライゼーション」の発祥の地であり、社会連帯を重視するデンマークを事例にあげ、障害者用駐車場の実態調査を行う。適正利用に向けた一連の流れ（法的根拠、適正利用へのシステム等）を検証し、両国の相違点を踏まえ、わが国の障害者用駐車場の適正利用への有効な方途を検討する。

調査内容

2011 年、2012 年に障害者用駐車場の利用実態調査を現地（コペンハーゲン市内）施設で実施した。その方法は主に現地参与観察および関係者への質的調査（聞き取り等）である。2013 年は、主にデンマークにおける障害者用駐車場を統括的に管理する「デンマーク障害者協議会」を訪れ、障害者用駐車スペースの適正利用への取組み（法制度・障害者団体運動・モラル育成への実践事例等）に関してインタビュー調査を実施した。

第 262 回研究報告会（7月 8 日）

アイルランドの伝統的文学ジャンル

アシュリングとパロディー『真夜中の法廷』の場合—

国際学部非常勤講師 荒木孝子

アイルランド文学の伝統として、「アシュリング (aisling 夢)」については昔から多く書かれてきた。その代表的な作品が『オイングスの夢 (Aislinge Oenguso)』（8～9 世紀）、『アドムナーンの夢 (Fis Adomnáin)』（11 世紀）、『マコングリニの夢 (Aislinge Meic Con Glinne)』（11 世紀後半）であり、18 世紀になると、詩人たちが多くのアシュリングの詩を書いた。それは、イギリスの支配による圧政に対して政治的な意味あいを持つものであった。

また、パロディもアイルランド文学に古くから根づいている。たえず外敵の侵入を受け、外の文化を受け入れざるを得なかったアイルランド人は、自分たちの現実とは異なるものに対してパロディという形を取らざるを得なかった。パロディであるからには、元となる表現や作品が存在し、それを想起させながら、それに対しての風刺や滑稽さを盛り込んだものでなくてはならない。キリスト教の侵略に対しては、聖書のパロディを多く書き、修道院の腐敗については『マコングリニの夢』がある。現代ではジョナサン・スウィフトの『ガリバー旅行記』もパロディと言える。

アシュリングの典型的な内容は、詩人が湖や川の畔や丘の上を散歩していると眠りに落ち、夢を見る。その夢にはアイルランドの化身である美女が現れ、正当な配偶者を得て英国の圧政から再びアイルランドに主権が戻ることを願う、という結末を持つ寓意詩である。

ところが、ブライアン・メリマンによって書かれた『真夜中の法廷 (Cúirt an Mheon-Oíche)』（1780 年）では、詩人が山間の草地で眠りに落ち、夢を見る。夢の中では様々なことが起こるが、最終的には夢から覚めるという終わり方である。この枠組みを見ると、確かにアシュリングである。しかし、夢の中で最初に現れるのは、美女ならぬ醜い妖精の大女である。彼女によって、妖精の女王イーヴアルの開く法廷に詩人は引立てられて行く。典型的なアシュリングでは、アイルランドの象徴である美しい娘の容貌が詳細に語られるのであるが、『真夜中の法廷』では、この大女がいかにおぞましい姿であるかを念入りに描写している。

イーヴアルの開く法廷では、アイルランドの窮状が女性と男性の立場から劇的に激しく訴えられる。それは、結婚できない女性への男性に対する憤りであり、結婚して妻に裏切られた男性の女性への糾弾である。典型的なアシュリングの詩では、夢の中でステュアート王家の王、または王子との結婚を願うという政治的な解決を求める実現不可能な空想で終わるのであるが、『真夜中の法廷』では、女性が男性社会からの解放、ひいては人間としての自由を求める。それは性の解放でもある。空想的な政治的解決だけでなく、社会的解決を求める画期的な展開となる。

結末もまた風刺の効いたものである。イーヴアルの裁定により未婚の男性を罰するため、鞭打ちと皮剥ぎの恐ろしいお仕置きを科されそうになったところで、恐れ戦いている詩人は目覚めるのである。アシュリングの枠組みを利用しながら、痛烈な社会批判を行っている点で、アシュリングというジャンルに対するパロディとなっている。